

## 公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

### I 基本的事項

#### 1 事業の概要

特別会計名： 日南市下水道事業会計

事業名	公共下水道事業（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和46年12月1日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名※	日南市	職員数※（H19. 4. 1現在）	14
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

#### 2 財政指標等

資本費	165（H18）	公営企業債現在高（百万円）	7,757
累積欠損金（百万円）	402	利益剰余金又は積立金（百万円）	
不良債務（百万円）	0	財政力指数※	0.435
資金不足比率（%）	0	実質公債費比率※（%）	18.7
		経常収支比率※（%）	96.9

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

#### 3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にしを付けた上で内容を記載すること。

#### 4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	日南市下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	日南市長 谷口義幸
既存計画との関係	市政一新計画（集中改革プラン）
公表の方法等	ホームページ
基本方針	使用料の適正化、経費抑制等により経営の健全化を図る。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	213	192	679	1,084
	補償金免除額	31	48	109	188
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	160	123	204	487

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	212,854	192,200	678,577	1,083,631
合 計 (A)		212,854	192,200	678,577	1,083,631
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		212,854	192,200	678,577	1,083,631

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	159,525	122,044	203,711	485,280
合 計 (A)		159,525	122,044	203,711	485,280
一 般 会 計 負 担 分 (再掲)	※上記のうち				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)-(B)		159,525	122,044	203,711	485,280

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。  
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

## II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本市の下水道事業は、昭和33年に事業認可を受け、雨水排除対策事業として着手し、昭和59年より終末処理場の汚水処理の供用を開始した。平成18年度末において、供用開始区域面積442ha、処理区域内人口16,682人、普及率37.1%となっている。</p> <p>経営状況については、平成18年度決算で、収益的収入総額740,903千円に対し支出総額746,949千円となり6,046千円の純損失、累積欠損金は402,267千円となった。また、資本的収入総額747,664千円に対し支出総額959,681千円で不足額212,017千円を損益勘定留保資金等で補てんをしたところである。さらに企業債残高は7,757,424千円、一般会計繰入金総額が604,802千円となった。</p> <p>下水道事業は、多額の設備投資を必要とするが、投下する経費を賄うほどの料金収入等が得られないため、その財源を企業債や一般会計からの繰入金等の外部資金に依存せざるを得ないのが現状である。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 下水道使用料金の適正化</p> <p>使用料の適正化を図るため、平成21年度に料金改定を計画する。</p>
	<p>課 題 ② 民間活力の導入</p> <p>終末処理場等の運転管理業務の効率化及び経費抑制を図るため、包括的民間委託の導入を計画する。</p>
	<p>課 題 ③ 水洗化促進の施策の実施</p> <p>水洗化普及指導員の活用や共同排水設備設置補助金制度等の水洗化促進施策の実施により使用料の増収を図る。</p>
	<p>課 題 ④ 事務事業の見直しによる経費の縮減</p> <p>平成18年度に水道課と組織統合を行ったが、全体的な事務事業の見直しを進め事務の効率化を図り、経費の縮減を行う。</p>
	<p>課 題 ⑤</p>
留意事項	<p>企業会計に係る専門的な研修機会をとらえ、公営企業経営に対する職員の意識の高揚、人材育成に取り組む。</p>

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。





## (3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
料金回収率※ (%)	41.5	42.3	42.9	40.5	39.4	40.9	43.6	52.1	51.6	52.5	
総収支比率(法適用) (%)	99.5	101.3	101.1	96.5	99.2	98.2	107.5	116.0	118.1	118.6	
経常収支比率(法適用) (%)	99.5	101.3	101.1	96.5	99.2	98.2	107.5	116.0	118.1	118.6	
営業収支比率(法適用) (%)	114.9	111.3	109.4	100.7	131.8	132.5	135.5	143.4	144.7	144.4	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	74.9	73.6	77.9	87.0	65.5	66.8	58.0	39.0	20.8	2.4	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	76.0	75.1	73.1	72.4	73.3	72.5	72.6	69.6	69.5	69.3
	うち基準内繰入金 (%)	42.6	40.2	30.5	35.7	56.4	58.0	58.2	55.8	55.9	55.7
	うち基準外繰入金 (%)	33.4	34.9	42.7	36.7	16.9	14.6	14.4	13.8	13.7	13.5
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)										
	うち赤字補てん的なもの (%)	33.4	34.9	42.7	36.7	16.9	14.6	14.4	13.8	13.7	13.5
	資本的収入分 (%)	12.2	18.1	9.0	7.7	8.2	2.9	3.9	4.9	6.0	5.6
	うち基準内繰入金 (%)	8.4	10.8	9.0	7.7	8.2	2.9	3.9	4.9	6.0	5.6
	うち基準外繰入金 (%)	3.9	7.2								
うち赤字補てん的なもの (%)	3.9	7.2									

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

## (1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

## (3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

## (4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

## (5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

## (7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

## (8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

## 2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

## (1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m<sup>3</sup>) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m<sup>3</sup>) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

## (2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	<p>前回(平成11年度)の料金改定においては、維持管理費100%、資本費15%の算入割合で平均改定率21%の改定を行ったが、健全化計画においては、平成21年度に計画している料金改定を改定率15%で収支見通しを策定した。今後、適正な料金設定が図られるように将来の事業計画、財政分析等の十分な検討を行う。また、水道料金とのセット徴収であるため市民生活への影響等も十分に考慮する。水洗化普及指導員及び共同排水施設設置交付金の活用により有収水量の増加をはかり、計画期間中に36,000千円の改善を図る。</p>
2 他会計繰入金の見込み	<p>他会計繰入金が平成19年度(計画初年度)を上回らないように抑制を図る。</p>
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	<p>健全化計画期間内に大規模投資、資産売却等の予定はない。(資産売却については、国庫補助金によって資産を取得しているため、売却すれば補助金返還が伴うので、十分な検討が必要である。)</p>
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	<p>汚水管渠整備費を280,000千円(補助事業120,000千円・単独事業160,000千円)で計画し、それに伴う料金収入・経費等で収支見通しを策定した。また、水洗化促進施策の実施により水洗化率を向上(H19:79.1% H23:81.6%)させる。</p>

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

#### IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容																																															
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減																																																
○ 地方公務員の職員数の純減の状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="4" style="text-align: left;">市政一新計画(集中改革プラン・H17～H22)における数値目標</th> <th colspan="3" style="text-align: left;">達成状況</th> <th colspan="4" style="text-align: left;">健全化計画における数値目標</th> </tr> <tr> <th></th> <th>H17.4.1</th> <th>H22.4.1</th> <th>増減数</th> <th>H19.4.1</th> <th colspan="2">増減数</th> <th></th> <th>H19.4.1</th> <th>H23.4.1</th> <th colspan="2">増減数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総数</td> <td style="text-align: center;">514</td> <td style="text-align: center;">464</td> <td style="text-align: center;">△ 50</td> <td style="text-align: center;">495</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">△ 19</td> <td>総数</td> <td style="text-align: center;">495</td> <td style="text-align: center;">464</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">△ 31</td> </tr> <tr> <td>うち下水道事業</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td colspan="2"></td> <td>うち下水道事業</td> <td style="text-align: center;">14</td> <td style="text-align: center;">11</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">△ 3</td> </tr> </tbody> </table>	市政一新計画(集中改革プラン・H17～H22)における数値目標				達成状況			健全化計画における数値目標					H17.4.1	H22.4.1	増減数	H19.4.1	増減数			H19.4.1	H23.4.1	増減数		総数	514	464	△ 50	495	△ 19		総数	495	464	△ 31		うち下水道事業	14	14	-	14			うち下水道事業	14	11	△ 3	
市政一新計画(集中改革プラン・H17～H22)における数値目標				達成状況			健全化計画における数値目標																																									
	H17.4.1	H22.4.1	増減数	H19.4.1	増減数			H19.4.1	H23.4.1	増減数																																						
総数	514	464	△ 50	495	△ 19		総数	495	464	△ 31																																						
うち下水道事業	14	14	-	14			うち下水道事業	14	11	△ 3																																						
○ 給与のあり方																																																
◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方	給与については国家公務員に準拠(H18.4.1より職務内容による棒給表に改正)している。通勤手当については、H16.4.1より完全国公準拠化しており、特殊勤務手当についても下水道事業に係わる分を含めて18種がH13.4.1より廃止された。地域手当、その他の手当は該当なし。																																															
◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方	対象職員なし																																															
◇ 退職時特昇等退職手当のあり方	退職時特別昇給については、H17.4.1より廃止した。																																															
◇ 福利厚生事業のあり方	市町村職員共済組合により決定している。																																															
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等																																																
○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組	機能高度化下水道事業(補助事業)を取り組むことにより、老朽化した施設の改築更新を進め維持管理費等の縮減を図る。																																															
○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用	終末処理場等の運転管理業務の効率化及び経費抑制を図るため、包括的民間委託の導入を計画する。																																															



#### IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保  <input type="checkbox"/> 料金水準が著しく低い団体においては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	前回(平成11年度)の料金改定においては、維持管理費100%、資本費15%の算入割合で平均改定率21%の改定を行ったが、平成22年度に計画している料金改定においても適正な料金設定が図られるように将来の事業計画、財政分析等の十分な検討を行う。また、水道料金とのセット徴収であるため市民生活への影響等も十分に考慮する。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入  <input type="checkbox"/> 経営健全化や財務状況に関する情報公開  <input type="checkbox"/> 行政評価の導入	決算状況の広報紙、ホームページによる公開  —
5 その他	

注1 上記区分に応じ、「II 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、IIに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「V 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課題	取組み及び目標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	①平成20年度より参事廃止による職員1名の減 ②平成21年度より事務事業見直しによる職員1名の減 ③平成22年度より包括的民間委託導入による職員1名の減を計画する。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	平成21年度に計画する料金改定によって使用料の増収を見込む（現行：1,906円(20㎡/月)→改定：2,191円(20㎡/月)）
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	一般会計繰入金のうち、収益的収支分の基準外繰入金については、会計全体の現金収支不足分（主に資本的収支分）を補てんするものであるが、健全化計画期間内においては、平成19年度（計画初年度）を上回らないように抑制を図り、平成24年度以降は繰越欠損金の解消が見込まれるので、基準外繰入金の実質的な縮減を計画していく。
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。

（各事業共通留意事項）

<p>1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。</p> <p>2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。</p> <p>3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。</p> <p>5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。</p> <p>6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。</p> <p>7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。</p> <p>8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。</p> <p>9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。</p> <p>10. 必要に応じて行を追加して記入すること。</p>
--

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(5) 下水道事業

(単位: 千円)

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	処理区域内人口(人)	14,570	15,733	16,535	16,653	16,682		16,897	17,195	17,592	18,188	18,556	
	A 増減	900	1,163	802	118	29		215	298	397	596	368	
	水洗便所設置済人口(人)	11,634	11,933	12,411	12,883	13,143		13,366	13,671	14,073	14,677	15,141	
	B 増減	923	299	478	472	260		223	305	402	604	464	
	水洗化率(%)	79.8	75.8	75.1	77.4	78.8		79.1	79.5	80.0	80.7	81.6	
	C 増減	2.5	-4.0	-0.7	2.3	1.4		0.3	0.4	0.5	0.7	0.9	
	有収水量(m)	1,703,405	1,788,591	1,874,316	1,884,692	1,873,289		1,879,445	1,900,877	1,932,113	1,970,873	2,056,145	
	D 増減	142,472	85,186	85,725	10,376	-11,403		6,156	21,432	31,236	38,760	85,272	
	使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	108.8	108.4	106.7	104.7	103.9		105.5	105.2	119.9	118.3	116.0	
	E 増減	-3.3	-0.4	-1.7	-2.0	-0.8		1.6	-0.3	14.7	-1.6	-2.3	
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	36,984	36,541	33,992	32,498	43,800		44,325	48,203	55,030	60,594	61,438	
	増減	-901	-443	-2,549	-1,494	11,302		525	3,878	6,827	5,564	844	
	職員数(人)	14	14	14	14	14		14	13	12	11	11	
	増減								-1	-1	-1	0	
	管理運営費(千円)	782,615	779,414	745,149	747,758	746,949		740,611	682,917	663,405	656,004	660,706	
	I 増減	-27,566	-3,201	-34,265	2,609	-809		-6,338	-57,694	-19,512	-7,401	4,702	
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円)	54	50	45	45	45		44	40	38	36	36	
	J 増減	-4	-4	-5				-1	-4	-2	-2	0	
	汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> )	262.4	256.3	248.5	258.2	263.5		257.9	257.6	250.7	247.9	235.9	
	K 増減	-27.2	-6.1	-7.8	9.7	5.3		-5.6	-0.3	-6.9	-2.8	-12.0	
汚水処理原価(維持管理費)(円/m <sup>3</sup> )	87.2	82.8	84.9	92.0	94.2		89.0	90.2	89.3	91.4	87.8		
L 増減	-3.6	-4.4	2.1	7.1	2.2		-5.2	1.2	-0.9	2.1	-3.6		
使用料回収率(%)	41.5	42.3	42.9	40.5	39.4		40.9	43.6	52.1	51.6	52.5		
増減	2.8	0.8	0.6	-2.4	-1.1		1.5	2.7	8.5	-0.5	0.9		
累積欠損金比率(%)	74.9	73.6	77.9	87.0	65.5		66.8	58.0	39.0	20.8	2.4		
増減	2.3	-1.3	4.3	9.1	-21.5		1.3	-8.8	-19.0	-18.2	-18.4		
企業債現在高(百万円)	7,574	7,621	7,682	7,738	7,757		7,795	7,789	7,769	7,729	7,647		
増減	97	47	61	56	19		38	-6	-20	-40	-82		
収入の確保	使用料収入	185,340	193,888	200,000	197,330	194,715		198,355	199,919	231,601	233,065	238,557	
	改善額	10,304	18,852	24,964	22,294	19,679	96,093	3,640	5,204	36,886	38,350	43,842	127,922
	①有収水量の増加	10,304	18,852	24,964	22,294	19,679	96,093	3,640	5,204	6,678	7,951	12,726	36,199
	②使用料の適正化										30,208	30,399	31,116
③収納率の向上													
その他④													
改善額													
経営の効率化	管理運営費	782,615	779,414	745,149	747,758	746,949		740,611	682,917	663,405	656,004	660,706	
	うち職員給与と費中の退職手当を除いたもの	97,929	98,559	106,475	107,662	105,268		106,221	96,914	92,907	84,265	84,434	
	改善額												
	⑤職員給与と費の適正化												
	維持管理費(上記以外)の適正化												
	うち職員給与と費中の退職手当												
	その他⑥(借換・繰上償還に伴う償還利息の軽減)				1,517	1,834							
改善額				1,517	1,834		3,351						
その他⑦(人件費の削減)					105,268			106,221	96,914	92,907	84,265	84,434	
改善額													
計画前5年間改善額 合計							99,444						
											改善額 合計	189,521	
											(参考) 補償金免除額	188,902	

○計画前年度において使用料単価150円/m<sup>3</sup>(20m<sup>2</sup>当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m<sup>3</sup>未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。

○「収入の確保」その他④の例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

○「経営の効率化」その他⑥の例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など。建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組について)

- 使用料適正化の考え方:使用料改定を平成21年度に改定率15%で計画する。
- 民間委託の取組状況
- その他に記載された項目に関する取組等:人件費削減を平成20年度より段階的に計画する。